

くらし・しごと・産業のつづき

もっと広げよう地域の活動
令和7年度ステップアップ事業補助金

ボランティア・地域貢献活動センターでは、区民や市民活動団体等が主体的に取り組んでいる活動の新たなチャレンジの支援のため、アドバイスなどを行いながら事業の費用を補助します。支援・補助を希望する場合は、検討段階で構いませんので、まずはお問い合わせください。

☑区内で公益活動を行い、5人以上の会員で組織されている団体(NPO法人、ボランティア団体、町会・自治会、公益団体、社会貢献活動を行う事業者等)

【補助対象事業】団体等が主体的に行う地域貢献につながる新たな事業

【採択団体数】5団体

【補助限度額】30万円(1団体につき1事業、2か年まで)

※事業のヒアリングを行い、審査を経て、交付を決定します

☎4月1日(火)～25日(金)にボランティア・地域貢献活動センターに電話で ☎03-3645-4087 ☎03-3699-6266



地域の課題を区との協働で解決
令和7年度協働事業提案制度の事業を募集

区では、市民活動団体の日ごろの活動から生まれる柔軟で先駆的な発想やノウハウを活かしてよりよいまちにするために、「区と協働してこんな課題に取り組みたい」という事業提案を募集します。詳細は区HPの募集要項をご覧ください。

☑区内で1年以上継続して公益活動を行い、5人以上の会員で組織されている団体(NPO法人、ボランティア団体、町会・自治会、公益団体、社会貢献活動を行う事業者等)

【募集事業】団体の専門性、独自性を活かした自由な発想による事業

【採択団体数】3団体

【区負担経費額】1事業最大200万円 ※本制度は補助金ではありません

※事前相談で事業のヒアリングを行った後、区所管課との協議、区民協働推進会議の審査などを経て採択事業を決定し、令和8年度に実施します

☎4月1日(火)～11日(金)にボランティア・地域貢献活動センターに電話で事前相談を予約

※事前相談は4月1日(火)～25日(金)に実施

☎ボランティア・地域貢献活動センター ☎03-3645-4087 ☎03-3699-6266



文化・観光

このほかの記事は6面こうとうインフォメーションに掲載

図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会 区民委員募集

区立図書館では、図書館サービス向上とこども読書活動の推進を目的とした「(仮称)江東区立図書館ビジョン」を令和7年度に策定します。策定にあたり、区民や学識経験者等の意見を反映させるために、懇談会を開催します。この懇談会に参加し、区民の視点から意見していただく区民委員を募集します。

☎月～金曜の日中または夜間の2～3時間を3回程度(予定)

【任期】令和8年3月まで

☎江東区文化センター(予定) ☎18歳以上の方 ☎4人(選考)

【謝礼金】1回5,000円(税・交通費込み)

☎4月4日(金)(必着)までに区HPまたは①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号、FAX番号、メールアドレスを記入し(区HP、区立図書館HPにある様式も使用可)、「これからの区立図書館サービスと役割について」をテーマに意見(800字程度)をA4用紙1枚にまとめて、〒136-0076南砂6-7-52 江東図書館管理係へ郵送・窓口で ※選考結果は4月下旬までに全員に通知

☎江東図書館管理係 ☎03-3640-3154 ☎03-3615-6668



▲区HP

江東区観光土産品を
紹介する冊子ができました

江東区観光協会では、区の魅力を発信するため、区内で製造または販売している商品を募集し「江東区観光土産品」として認定しました。認定商品を紹介する冊子を下記で配布中です。ぜひご覧ください。

【配布場所】

江東区観光協会(東陽4-5-18産業会館内)、こうとう情報ステーション(区役所2階)、文化観光課(区役所4階33番)、各出張所、各文化センター、区内観光施設など

☎江東区観光協会

☎03-6458-7400 ☎03-6458-7420



健康・福祉

このほかの記事は6・7面こうとうインフォメーションに掲載

国民健康保険加入・脱退などの
手続きは電子申請で

4月上旬は窓口が大変混み合い、2時間以上お待たせすることもあります。マイナンバーカードをお持ちの方はぜひ電子申請をご利用ください。

オンライン申請

マイナポータル「ぴったりサービス」で、国民健康保険の資格取得・喪失の手続き、産前産後期間の国民健康保険料の免除の届け出ができます。



◀加入・脱退等の
オンライン手続きについて

郵送による申請もできます



◀加入の
郵送申請について



◀喪失の
郵送申請について

3月中は資格取得日前の加入を受付

3月中は本庁舎窓口(区役所2階7番)のみで、国民健康保険の資格取得日前の加入受付も行っています。



◀資格取得日前の
加入受付について

※いずれも、詳細は区HPをご覧くださいか、お問い合わせください

☎医療保険課資格賦課係

☎03-3647-3167 ☎03-3647-8443

心身障害者医療費助成
高校生等医療費助成制度受給者証の終了などで対象となる方は手続きを

心身障害者医療費助成制度は、心身に重い障害がある方の医療費(保険診療分)の自己負担額(一部)を助成するものです。住民税非課税者の方は負担なし、住民税課税者の方は1割負担になります。

3月末に高校生等医療費助成制度受給者証が終了する現在18歳の方で、保険証世帯主等の所得が所得限度額以下の場合などは、心身障害者医療費助成制度の対象になります。

☎区内在住の65歳未満の健康保険加入者で、次のいずれかの障害者手帳をお持ちの方

※所得制限あり。生活保護受給者の方は対象外。詳細は区HPをご覧ください

- 身体障害者手帳1・2級(内部障害を含む方は3級まで)
- 愛の手帳1・2度
- 精神障害者保健福祉手帳1級(手帳の有効期限が4月以降もある方)

☎障害者手帳、健康保険の資格が確認できる書類、マイナンバーが確認できる書類を持参し、障害者支援課障害者福祉係窓口(区役所隣防災センター2階11番)で ※郵送で申請する場合は、電話でお問い合わせください ☎03-3647-4952 ☎03-3647-4910



高齢者用肺炎球菌予防接種(定期接種) 65歳の方が対象

シニア

高齢者が重篤になりやすい肺炎をひきおこす原因のひとつである、肺炎球菌感染症を予防するためのワクチンです。毎月下旬に、当該月に65歳の誕生日を迎える対象者に予診票を発送します。

※助成回数は、生涯に1人1回

☎協力医療機関 ※予約のうえ、予診票をお持ちください

☎①接種日時時点で65歳の方

②60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害を有する身体障害者手帳1級の方

※②に該当し、接種を希望する方は保健所へお申し込みください。対象年齢以外で接種した場合は助成対象外

☎4,000円(自己負担額) ※生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付者は自己負担免除

☎保健所保健予防課感染症対策係 ☎03-3647-5879 ☎03-3615-7171

